

野洲病院の課題について ご説明します

去る4月11日、野洲病院（特定医療法人社団御上会野洲病院）理事長から市に対して『新病院基本構想2010』が提出されました。

この構想では、野洲市の地域医療を安定的に支えていくためには、病院施設の新築と設備の充実が必須とされ、市が新病院発足のための土地建物や医療機器を調達し、野洲病院が使用貸借することで実現していけると計画されています。

①市と野洲病院の関係

野洲病院は、昭和34年に野洲診療所として開設されましたが、昭和55年の新病棟建設に伴う負債が経営を悪化させ、病院の存続が危ぶまれる状況となりました。

この経営危機に対し、当時の野洲町は、「野洲病院が地域の中核的な役割を担う公立病院に準じた病院として位置づけられていたこと」と「市民から強い要望のあった身近で良質な総合的医療確保の観点」から、積極的な財政支援が必要と考え、現在まで支援してきました。

②野洲病院への財政支援と成果

◇地域医療振興資金として

9億円を貸付（昭和60～62年）

※未償還元金約6億7千万円（8度の延長申請）

◇地域医療体制整備補助事業として1億1054万7千円を補助（今年度）

※病院施設整備の元利償還金額にかかる補助（平成10～22年）は合計約13億円

◇病院の増築工事等に伴う民間金融機関からの借入金（21億円）の損失を市が補償

※補償している未償還元金約9億円

○成果
公立病院のない野洲市で市民病院的な役割を果たしてきました。

③新病院基本構想の概要

○背景

- ・補助金に大きく依存した病院経営が問題
- ・施設（東館）の耐震対策や計画的な医療設備の更新が必要

※野洲病院が自ら経営改善することは困難
○構想内容
・野洲市が新病院を整備し、野洲病院が運営

・医療サービスの充実

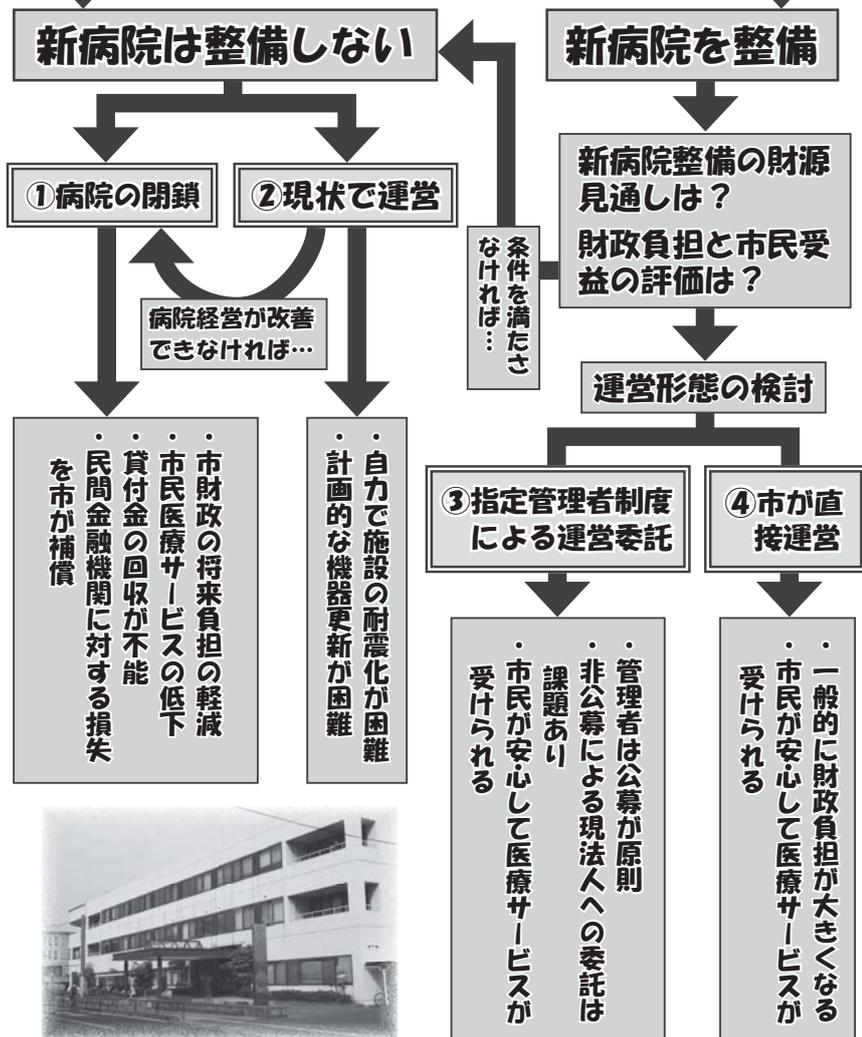
・借入金を計画的に返済するとともに、市の補助金に依存した経営体質を改善

※市からの病院に対する補助金は減るが、新病院整備にかかる負担により市の実質負担は増加する可能性あり

④今後の対応

本市に必要とされる医療機能（診療科目等）を見極め、

市の選択肢は？①～④を想定



◆問い合わせ：企画調整課 ☎587-6039、FAX 586-2200

専門家等を中心とした検討委員会を設置し検討を進めま
す。
※委員会の開催予定について
は、市ホームページ等でお知
らせします。